

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり
雑談を戒めよ、青年會各所に敬者會を起せ

病者修養法

- 第一則 一切を忘れよ
- 第二則 最上の責任者落ちつけ
- 第三則 看護者は凡て病者の心持ち
- 第四則 信念は信仰によれ
- 第五則 讀經徹底せよ
- 第六則 責任者は凡て病者と苦樂を共にせよ
- 第七則 科學を信じ且つ尊重せよ
- 第八則 病者に自立の確信を與へよ
- 第九則 病者の前には常に端正
- 第十則 快復を見れば更に緊張
- 第十則 病者の夢を和げよ
- 第十一則 暑期病者に暑しと言ふなかれ

政界刷新法則

- 第一則 八百長を廢せよ
- 第二則 分に應じ身を慎め
- 第三則 自肅は本部より。雑談の府にすななれ
- 第四則 主力を青年に注げ
- 第五則 青年に信念を與へよ
- 第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ
- 第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

千日の句
 八十日過ぎぬ、病は角かくに丸まるきは心、功みにあやなせいつかは治る
 病と船頭は大波小波其の日其の日を苦くるにわせぬ。

汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝななれ
 我れ健康、我れ不屈、我れ自由、諸神諸佛と共にあれ
 天上天下自由自在、信する儘我れ行く
 人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖心なし
 第二偉行録に入る、寂然輝
 意氣萬丈衝天の慨 不屈不撓
 爲天下、決死奮闘
 斷じて不退轉一天の大任に背くななれ

第百九十六日

昭和十一年九月四日 富山

禪に云はく可笑徹底笑。可怒徹底怒。之れ亂慕狼藉を許すの故にあらざるなり。然ども人に接して
 常に微笑平和の態度を持するは最も宜ろし。可笑微笑可怒微笑最も佳。只我れ緊張修行に専一ならん
 爲め大聲笑ふななれと云ふ之れ我れ一人の修行の爲めなり。天下の青年に求むる所にあらざるなり。
 天下の青年正に快談縱横。大笑爆笑胃の消化に努めて可なり。

- 再び怒るな
- 一 劍飛來
- 六禁斷嚴重
- 心自ら八方に配せよ
- イ、早起早寢に勤めよ
- 祖先と親戚を考へよ
- ロ、起居を端正にせよ
- 呼吸を調節せよ
- 1、言葉を慎み且つ少くし丁寧なるは偉人の面目なり
- 可成早く英語に着手せよ

2、一点すきなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなけれ

黙の定力發揮せよ

(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなけれ)

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし、汽車三等となる

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我

謙抑人に聞け

乙、黙して一点凝視せよ光輝かん

自ら其の智を用ひず

丙、一氣に進むとき一步退け、判然として八方映ぜん

垂直にして天と語れ丹田を以て

昨日の如きは俗事徒らに多く修養の餘暇殆どなし、偉行録二三行筆を進めて電話あり、又來訪あり。是に於て黙の修行破る。二百日固より修行徒事ならざりしと雖も只亞細亞榮光の難坂に上るを得ざる事を恐れ悲しむ。乞くは佛天の御加護により。黙の定力發揮して亞細亞榮光の難坂によぢらしめよ

阿難いはざるに如來の意を知り、聞かざるに如來の意

當分宴會一切謝絶

を了る。一深き修行によらざれば此の智顯はれず。

(光は五年効果十年)

所用あり高岡市に行く、市の中心大佛あり。靜寂、幽玄、端正の相商業都市の爲めに甚だよろし。貳度火災に遭遇し、三度目の建設なりと。之れ人兩三度の災難に屈するなきを佛天教ふるもなり。富山市火災水難屢々來れり。故に市民には戰鬪的面影の何處かに活氣を存じたりき。今や兩難跡を止め平和なり。二世、三世市民却て幸福の夢を結び隨氣漫々他の市に劣るに到らざらんことを。

一切事修行の餘暇、妥協するなけれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり

靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなけれ

神佛に謝す(正しき姿にて眠れ)一難中難行

第百九十六日附録

百九十六日經過して一點の後悔なし、神佛に謝す。我れ後れたりと考へず、我先んじたりとも思はず。日々食事をなすが如し。何を以て悔なきや使命なればなり。之を前世の約束も申すべき乎。否ても應ても此の途を行かねばならぬ約束なればなり。何の悔があらん、欣然として歩す。

青年心身鍛鍊法則 第一原則に生き小學校より初むべし

孝道を發揚し、暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策 第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和げよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響につき隣人相扶けよ

第六、保護者言葉を慎み且つ和げよ

默反省一昨日緊張。更に緊張一無駄口言ふな

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神のみ

怒を抑ふる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるさきあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり

雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

- 第一則 一切を忘れよ
- 第三則 看護者は凡て病者の心持ち
- 第五則 讀經徹底せよ
- 第七則 科學を信じ且つ尊重せよ
- 第九則 病者の前には常に端正
- 第十則 病者の夢を和げよ

政界刷新法則

- 第一則 八百長を廢せよ
- 第二則 最上の責任者落ちつけ
- 第三則 自肅は本部より。雑談の府とするなかれ
- 第四則 信念は信仰によれ
- 第五則 青年に信念を與へよ
- 第六則 責任者は病者と苦樂を共にせよ
- 第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂
- 第六則 病者に自立の確信を與へよ
- 第十則 快復ミ見れば更に緊張
- 第十則 暑期病者に暑シミ云ふなかれ

附録ノ二

千日の句

八十一日過ぎぬ、長く生くるに呼吸あり、任せて辯ずることを知るこそ
 汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝなかれ
 我れ健康、我れ不屈、我れ自由、諸神諸佛と共にあり

天上天下自由自在、信する儘我れ行く

人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖心なし

第二偉行録に入る、寂然輝

意氣萬丈衝天の慨、不屈不撓

爲天下 決死奮闘

斷じて不退轉一天の大任に背くなかれ

第百九十七日

昭和十一年九月五日 富山

第貳偉行録全く筆硯を新にせよ。第貳百一日は第貳偉行録の前日として、過ぎし凡を忘れ靜かに神の御前に額づけ。而て次の日より第二の使命に向つて濶歩せよ。第二に於て所得又舊ミ同じく砂礫の如けん。砂礫の内幾粒の米粟混するか我識らず。唯我「信」の儘行かんのみ

再び怒るな

六禁斷嚴重

- イ、早寝早起に勤めよ
- 心自ら八方に配せよ
- 祖先と親戚を考へよ
- 呼吸を調節せよ
- 可成早く英語に着手せよ
- 黙の定力發揮せよ
- ロ、起居を端正にせよ
- 一、言葉を慎み且つ少くし丁寧なるは偉人の面目なり
- 二、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ
- (時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)
- 節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし、汽車三等なる

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我
乙、黙して一点凝視せよ光輝かん
丙、一氣に進むとき一歩退け、八方映ぜん
親鸞聖人引用の大無量壽經の句、此の經を説くにあたりて釋尊の瑞相稀有なりし形容句、莊嚴限りなし、釋尊佛なりと雖も少くも人間としての存在なりき、人にして佛。現實にして且つ理想。想へ看よ其の片鱗も雖も瑞相を發揮し得る乎否やを。磨け我も亦人なり。大丈夫豈に達せざるの天地あらん、只専心に磨け。瓦變じて玉となるなり

自利利他圓滿の徳を行せらるゝを如來の徳を行すると云ふ、
當分冥會一切謝絶（光は五年効果十年）
大和國神々佛は立場を異にせり。佛は三世通貫の如來にて無量の徳の鏡なり、我を發見し、我に安心を與へ我を救へ給ふものなり我が大和國神々は我國體の表現なり、神社の前に額づくは尊き日本の國體に額づくことにして陛下の赤子としての誠忠を表することになるなり、之を國民的信念云ふ、而して之の信念を益々強固確立する爲には佛敎にて鍛へられたる信仰の力を以てする所に佛敎の意義深し、日本國民、日本精神を崇拜する所以茲に存す。青年よ神佛を崇び益々強き誠忠日本國民となられんことを

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ
靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなかれ

神佛に謝す（正しき姿勢にて眠れ）―寢中難行

第九十七日附録

我れ諸神諸佛を信ず、我靈界を信ず、貳百日修行中之に觸るゝを期待し遂に満足を得ず、我れ打切つて、第二貳百日の修行にも特に考へず、凡ては使命に一任せん。一劍飛來の境致を解するを得ざりき、偶ま飛び來り飛び行く藪蚊一羽之を如何ともするこゝを得ず、如何ぞ一劍飛來に對し逆に之を把つて敵を衝くを得ん。更に貳百日の修行の成果に待たん

青年心身鍛鍊法則 第一原則に生き小學校より初むべし

孝道を發揚して暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策 第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和けよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響につき隣人相扶けよ

第六、保護者言葉を慎み常に和げよ

黙―反省―昨日緊張。更に緊張。―無駄口言ふな

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神のみ

怒を抑ふる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり

雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

- 第一則 一切を忘れよ
- 第二則 最上の責任者落ちつけ
- 第三則 看護者は凡て病者の心持ち
- 第四則 信念は信仰によれ
- 第五則 續經徹底せよ
- 第六則 責任者は病者と苦樂を共にせよ
- 第七則 科學を信じ且つ尊重せよ
- 第八則 病者に自立の確信を與へよ
- 第九則 病者の前には常に端正
- 第十則 快復を見れば更に緊張
- 第十一則 病者の夢を和げよ
- 第十二則 暑期、病者に暑しき云ふなかれ

政界刷新法則

- 第一則 八百長を廢せよ
- 第二則 分に應じ身を慎め
- 第三則 自肅は本部より。雑談の府とするなかれ
- 第四則 主力を青年に注げ
- 第五則 青年に信念を與へよ
- 第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ
- 第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

千日の句

八十二日過ぎぬ、全復（九一ハ）いは何時なるか、心次第で昨日（きの）すみけり

汝に五体なし、靈のみ、汝五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝなかれ
我れ健康、我れ不屈、我れ自由、諸神諸佛と共にあれ

天上天下自由自在、信する儘我れ行く

人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖心なし

第二偉行録に入りぬ、寂然輝

意氣萬丈衝天の慨、不屈不撓

爲天下 決死奮闘

斷じて不退轉一天の大任に背くなかれ

第九十八日

昭和十一年九月六日

富山

人告げて曰く運性悪しく同情に堪へずと謹て謝す。されど我は今日健なり先づ之を日々喜ぶ。且つ欣然として日々苦勞を征服しつゝあり。我は二百日偉行録を以て逆境と戦へ之を征服せり。愉快に堪へず。第二偉行録を以て來るべき苦を征服せん。否第三偉行録を以て征服又征服、戦又戦はんの氣慨然と起る

再び怒るな

六禁斷嚴重

イ、早起早寢に勤めよ

ロ、起居を端正にせよ

1、言葉な慎み且つ少くし丁寧なるは偉人の面目なり

2、一点すぎなき人は笑談を云はず且つ大聲笑ふなかれ

(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

一 劍飛來

心自ら八方に配せよ

祖先と親戚を考へよ

呼吸を調節せよ

可成早く英語に着手せよ

默の定力發揮せよ

節約主義に徹底せよ、徳積まされば光なし、汽車三等となる

甲、亞細亞の光さは何ぞ、我

謙抑人に聞け

乙、黙して一点凝視せよ光輝かん

自ら其智を用ひず

丙、一氣に進むとき一步退け判然として八方映ぜん

垂直にして語れ丹田を以て

外敵は避けて退けば外敵なし。内心の敵は晝夜に随伴我を迷はす。戦且征服は寧ろ其の標的内心の敵にあり。蓋し内心の敵亡ぶれば外敵なきを以てなり。されど青年よ外敵を見て恐れ退くなかれ。決然と起つて戦へ、倒るゝ迄戦へ、且つ征服せよ、退いて餘命を保つよりも進んで戦へ且つ倒るゝは男兒の本懐なり。斷じて屈するなかれ。

大經は速疾圓融之金言等、簡にして明、人の髓に入る。

當分宴會一切謝絶（光は五年効果十年）

昨日某家父兄の懇望により行き、最高學府在校の病者を訪い、精神安定法を説く。家に歸りて慚愧の念に堪えず。我更に一段の修養を要することを知る。只智識階級の青年は却て病氣に心捕はれ恐怖の念強し。保健衛生に努力する人藥を與ふるよりは精神を與へよ。又青年病者よ右に一盞の藥を呑むに共に左に一掬精神の泉を汲め

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ

人を猜疑するなかれ

神佛に謝す（正しき姿勢にて眠れ）―難中難行

第百九十八日附録

日々附録の二に第二偉行録に入ると書きつゝあるは第二偉行録の氣分を以て我れ考其處にありしを以

てなり、されど第二偉行録に於ては之等をも凡て打ち捨て、打ち切り。着けたる甲、帯びたる物の具凡てを捨て、赤裸々に神佛の前に立たん、誤つて地獄に墮するも我悔えず、青天白日下第二偉行録の使命を帯びて天空を馳せん。諸神諸佛の聖賢を信す。

青年心身鍛鍊法則 第一原則に生き、小學校より初むべし

孝道を發揚し暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策 第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和けよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響につき隣人相扶けよ

第六、保護者言葉を慎み且つ和げよ

默反省―昨日緊張、更に緊張―無駄口言ふな

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神のみ

怒を抑ふる名藥ありや

自分を戒しめ且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして日に自在なり

雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

- 第一則 一切を忘れよ
- 第三則 看護者は凡て病者の心持ち
- 第五則 讀經徹底せよ
- 第七則 科學を信じ且つ尊重せよ
- 第九則 病者の前には常に端正
- 第十則 病者の夢を和げよ

政界刷新法則

- 第一則 八百長を廢せよ
- 第二則 分に應じ身を慎め
- 第三則 自肅は本部より。雜談の府にするなかれ
- 第四則 主力を青年に注げ
- 第五則 青年に信念を與へよ
- 第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ
- 第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

千日の句

八十三日過ぎぬ、なくひな懐く親鳥の苦勞に比せよ病は何んだ
救くいなき舟岸による、病魔の流れ信て乗り切る

汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみを享有す、汝の境致忘るゝなかれ
我れ健康、我れ不屈、我れ自由、諸神諸佛と共にあり
天上天下自由自在、信する儘我れ行く

人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖心なし
第二偉行録に入る 寂然輝 意氣萬丈衝天の慨、不屈不撓
爲天下、決死奮闘 斷じて不退轉一天の大任に背くなかれ

第百九十九日

昭和十一年九月七日

富山

二百日せ霞の内に隠れけり前途を見れば雲漠々。瞑目すれば我何處にあるを知らず。俗界か否、仙境か否。我は使命の神に伴はれつゝ行く。淡きして一切に捕はれず。我れ境に居つて束縛を感じず自由なり。我れ確實に大地を蹈みて立てり。而も何の粉飾をも得ず。何の變化をも感ぜず。而して失望せず。有の儘の我れにて第二偉行録に移る。

再び怒るな

一 劍飛來

六 禁斷嚴重

心自ら八方に配せよ

イ、早起早寢に勤めよ

祖先と親戚を考へよ

ロ、起居を端正にせよ

呼吸を調節せよ

1、言葉を慎み且つ少くし丁寧なるは偉人の面目なり

可成早く英語に着手せよ

2、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ

默の定力發揮せよ

(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし、汽車三等となる

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我

謙抑人に聞け

乙、黙して一点凝視せよ光輝かん

自ら其智を用ひす
垂直にして語れ丹田を以て

丙、一氣に進むとき一步退け判然として八方映ぜん
偉行録觀來れば是れ何ぞ只感じしことを繰り返へせるのみ。修行は同じこゝを繰り返へす所に價值あり。更に二百日繰り返へさん。愚云はん乎我識らず。狂云はん乎我識らず。使命なればなり

教行不二あること劍の鞘にある如し。今斯の行巻は

鞘より劍を抜くが如し。名號の利劍光芒千里、人

の子の胸を刺して煩惱の賊を殺さんとす。

當分宴會一切謝絶（光は五年効果十年）

智識階級の青年來り（嘗て病につき靜坐を勧めし人）靜坐につき質す。且つ睡眠不足を訴ふ又性欲の刺撃をも受く。青年時に盃を手にすることあり、煙草のむ、碁を打つ、茶を呑む。其の青年就職問題につき健康快復を急ぐ。是に於て普通安靜悠々歲月を忘るゝ徒に異にせるを以て。斷乎として曰く酒を絶ち且つ禁煙、茶を廢して水と湯にせよ。三週間過ぐれば一種の暗示を受けん。其時靜座につき語らん。氏唯々として去る

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり

人を猜疑するなかれ

神佛に謝す（正しき姿勢にて眠れ）—難中難行

第百九十九日附録

我嘗つて六禁斷を人に強いし事なし。青年就職の爲めに健康快復を急ぎ速かに精神安定の必要あり。修行二百日にして初めて六禁斷を他に語るの機會を得、不思議云ふ可し。我妻病氣の外一時全家族病にて臥せしときも、晝夜看護し、讀經終はり、就眠時に遅し。而かも一度び自分の時間として横臥

するや一切天に任せて即時熟睡に入る。不眠症的徵候なし。是れ六禁斷の爲め一切の刺撃なき爲めなり。銘茶の味妙我敢て之を排せず。唯人によるのみ。湯の味津々又無量。有も妙、無も亦妙。魚獲網に滿ち山の如き固より佳。誰れか知らん満船空しく月明を載せて還るの情を。

青年心身鍛鍊法則 第一原則に生き小學校より初むべし

孝道を發揚し暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策

第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和げよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響について隣人相扶けよ

第六、保護者言葉を慎み且つ和げよ

默反省—昨日緊張、更に緊張—無駄口言ふな

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神のみ

怒を抑ふる名藥ありや

自分を戒しめ且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるさきあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり

雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

- 第一則 一切を忘れよ
- 第三則 看護者は凡て病者の心持ち
- 第五則 讀經徹底せよ
- 第七則 科學を信じ且つ尊重せよ
- 第九則 病者の前には常に端正
- 第十則 病者の夢を和げよ

政界刷新法則

- 第一則 八百長を廢せよ
- 第二則 分に應じ身を慎め
- 第三則 自肅は本部より。難談の府とするなかれ
- 第四則 主力を青年に注げ
- 第五則 青年に信念を與へよ
- 第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ
- 第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

千日の句

八十四日過ぎぬ、樂一どむかし夢なれば句千日も何のまほろし
 汝には五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝなかれ
 我れ健康、我れ不屈、我れ自由、諸神諸佛と共にあり
 天上天下自由自在、信する儘我れ行く

人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖心なし

第二偉行録に入りぬ、寂然輝 意氣萬丈衝天の慨、不屈不撓
 爲天下、決死奮闘 斷じて不退轉一天の重任に背くなかれ

第二百日

昭和十一年九月八日

富山

二百日過ぎぬ、偽りなく過ぎぬ。此の偉行録日々之を書き。一日も繰り延べたることなし。諸神諸佛の御加護なり。只ありがたし。

爾ち悟れるか、然り悟れり、超然たり、夜一切の用務終はり、燈を消し、庭に面する擔に肱を枕らし。暫く想ふ、隣室の病者靜に眠り、我亦天上天下煩悶なし、爾ち悟らざるか、然り悟らず、一步邪念、一足妄想、雲霧幾重眞如を包む、固より更に一段の猛修行を要す

第一偉行録の終りは第二偉行録の初めなり

再び怒るな

一劍飛來

六斷禁嚴重

心自ら八方に配せよ

イ、早寝早起に勤めよ

祖先と親戚を考へよ

ロ、起居を端正にせよ

呼吸を調節せよ

1、言葉を慎み且つ少くし丁寧なるは偉人の面目なり

可成早く英語に着手せよ

2、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ

默の定力發揮せよ

(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし、汽車三等となる

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我
乙、黙して一点凝視せよ光輝かん
丙、一氣に進むまき一步退け八方映せん

謙抑人に聞け
自ら其智を用ひず
垂直にして語れ丹田を以て

爾ち健なるか、健なり。我老を知らず。我二百日病臥せず。熟睡前日の疲勞なし。爾ち健ならずか、然り健ならず。能く呑み、能く食ひ、能く遊び樂しみ、日夜喫煙等々しかも愈々強壯なる人を見て我は松に對する柳の如く否寧ろ雜草の如し。若し夫れ我れ禁を解き二ヶ月、我体碎けん哀れなる哉。加ふるに永年の惡業の爲め全身に故障の端あり。故に我攝生の外道なし。

教行信證—大行則稱無礙光如來名の所まで讀む。入
口の入口なり、依然として讀み續けん。

當分宴會一切謝絶（光は五年効果十年）

爾ち望なしか、望なし。人曰く我不運なり否、議會間院式に聖上の御勅語を拜すること幾回、此の上もなき光榮。布哇の病院より復活し、大阪獄中より蘇生し、死を決して印度に入つて却つて健、ムツソリニーミ語り、白亞館内米大統領と握手す、飛行船上歐洲の中空を飛び、手をかざして萬里の長城を望む、ユタの都に五千年の昔を偲び、象脊にゆられてネバールの奥に入る、又内地を縦横して相當足跡を印す、止ぬる哉、止ぬる哉何をか言はん、我關山國師の境致を解す。固より我を起用するも一人なしと雖も、寧ろ去つて松風に和せん

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり

人を猜疑するなかれ

神佛に謝す（正しき姿勢にて眠れ）—難中難行

第二百日附録

爾ち望あるか、あり。何の望ぞ、不識。今や内外の情勢非常の局面を現出す、我等國民として一死君恩に報えざる可らず。明日爾ち何をなさんと望むや不識。我は唯使命を感ず。使命の儘動かんのみ。思ふに其使命重きこゝ大山の如く、廣きこゝ大洋の如けん、肉散つて灰となり骨碎けて粉なる迄、使命は續かん、我只邁進あるのみ。

爾ち讀書無用か、然り無用。讀書萬卷「眞」の一字につく。我れ一切の書を燒却し去つて又恨みなし寧ろ我れ「黙」の一字を愛す。

爾ち向後讀書するか然り。混々たる智識の泉は或は十丈、或は千丈湧出天に沖す、併かも其の一杯をも味はざるもの尙無量無盡。逢いがたき人世に生れ我兩眼幸に明。日夜に讀書し生存する限り吾滋養の資となし。而かも他山の石として冷然と讀書せん

青年心身鍛鍊法則 第一原則に生き小學生徒より初むべし

孝道を發揚し暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策 第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和けよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響につき隣人相扶けよ

第六、保護者言葉を慎み且和げよ

黙反省―昨日緊張、更に緊張―無駄口言ふな

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神のみ

怒を抑ふる名藥ありや

自分を戒しめ且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり

雜誌を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

第一則 一切を忘れよ

第二則 最上の責任者落ちつけ

第三則 看護者は凡て病者の心持ち

第四則 信念は信仰によれ

第五則 讀經徹底せよ

第六則 責任者は病者こそ苦樂を共にせよ

第七則 科學を信じ且つ尊重せよ

第八則 病者に自立の確信を與へよ

第九則 病者の前には常に端正

第十則 快復と見れば更に緊張

第十則 病者の夢を和げよ

第十一則 暑期病者に暑しと云ふなかれ

政界刷新法

第一則 八百長を廢せよ

第二則 分に應じ身を慎め

第三則 自肅は本部より。雜誌の府さするなかれ

第四則 主力を青年に注げ

第五則 青年に信念を與へよ

第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ

第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

千日の句

八十五日過ぎぬ、樂一期^{九一五}苦一期^{五九一}ぞ、こらはるな、超然たる臥上、雲表の外

病者大に宜ろし、弱きものは強くなりぬ、凡ては學事に精勵するに至りぬ、我今憂ふる處ろなし。

若し命なれば、我は自利利他觀音の行に進まん。境を選ばず、所を論ぜず、淨に拘はらず、垢を惡ま

ず。自由自在に出入し觀音の行に進まん。

抵抗養生法により得る所ろ大

汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみを享有す。汝の境致忘るゝなかれ

我れ健康、我れ不屈、我れ自由、諸神諸佛と共にあり

天上天下自由自在、信する儘我れ行く

人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖心なし

第二偉行録に入りぬ、寂然輝 意氣萬丈衝天の慨、不屈不撓

爲天下、決死奮闘 斷じて不退轉―天の重任に背くなかれ

(完)

昭和十一年十一月五日印刷
昭和十一年十一月十二日發行

(定價書圖五拾錢)

版權
所有

發行者

高見之通

印刷者

高見啓一

印刷所

高見印刷所

發行所

富山市東四十物町三五
中田書店
電話 二〇三六番



此の部を切り取り畫箋紙其の他の用紙に貳錢切手を添へ揮毫
申込の御方へは紀念として高見之通先生の染筆を送呈す

昭和十一年

高見北櫻後援會

申込先

富山市千石町一三五 高見之通方



- 一、希望の句
- 二、本書の句
- 三、随
意

住所
申込者

觀五音

南無佛

與佛之因

與佛之緣

佛法信緣

常與我淨

朝念觀之音 暮念觀五音

念之慈心起 念之善願心

亦念念之有觀音經

祈

君

念事現康安念

終